

近畿農政局地方参事官室（京都府担当）からのメール情報 第232号
2025.6.24

各位

近畿農政局地方参事官室（京都府担当）

時下益々ご清栄のことと存じます。

日頃より地域農政の推進に格段のご理解とご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

農政に関するメール情報を以下のとおり配信いたします。

皆様の地域の農業を元気にする取組に、少しでもお役に立てば幸いに存じます。

～～今回お知らせする情報～～

- 米の生産者の皆様に向けた今後（来年、5年後、10年後）の米の生産意向に関するアンケート調査について
- 「農山漁村」経済・生活環境創生プラットフォーム第2回シンポジウムを開催します！
- お知らせ済の各種説明会等



- 米の生産者の皆様に向けた今後（来年、５年後、１０年後）の米の生産意向に関するアンケート調査について

農林水産省は、今後の米政策を検討するにあたり、米の販売農家・農業法人その他経営体の皆様へ今後(来年、5年後、10年後)の米の生産意向に関するアンケート調査を実施いたします。

【調査の目的】

令和9年度（2027年度）から実施する水田政策の見直しを含め、今後の米政策を検討するに当たっては、米生産者の皆様の声を聴くことが不可欠です。

このため、全ての米の生産者の皆様（※）を対象に、今後（来年、5年後、10年後）米の生産意向に関する調査を実施することとします。

(※)米の販売農家・農業法人その他経営体

＜個人情報取り扱いについて＞

本アンケートに記載いただく個人情報は、法及び訓令に則り農林水産省が厳重に管理し、米政策の在り方を検討する目的にのみ用いるものです。

アンケート結果については、個人を特定できない形で集計し、上記目的の範囲で関係機関へ提供・公表することを予定しております。

【調査の概要】

（主な調査項目）

- ・現在の経営状況（年齢、水稻作付面積、うち主食用米作付面積等）
- ・今後（来年、5年後、10年後）の米の生産意向（拡大、現状維持、縮小等）
- ・拡大・生産継続するに当たっての課題
- ・自らの生産コストの把握状況など

（調査手法）

インターネット上のフォームを用いたアンケート

（調査期間）

令和7年6月19日（木曜日）から令和7年7月31日（木曜日）まで

※アンケート方法等詳細につきましては、以下のHPをご覧ください

「プレリリース」（農林水産省HP）

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kihyo01/250619.html>

【お問合せ先】

農林水産省 大臣官房政策課 担当者：山本、松尾

代表：03-3502-8111（内線 3087）ダイヤルイン：03-3502-8448

- 「農山漁村」経済・生活環境創生プラットフォーム第2回シンポジウムを開催します！

農林水産省が設立した「農山漁村」経済・生活環境創生プラットフォームの第2回シンポジウムを開催します。

企業の先行取組事例の紹介やディスカッションを通じて、自治体や企業等がそれぞれの立場から農山漁村に関わっていく意義を共有し、課題解決に向けた道筋をイメージできるようなプログラムとなっていますので、ぜひご参加ください。

【「農山漁村」経済・生活環境創生プラットフォームについて】

昨年度、農林水産省は、「地方創生 2.0」の一環として、関係府省庁、地方公共団体、郵便局、民間企業、金融機関、教育機関等が参画する「『農山漁村』経済・生活環境創生プラットフォーム」を立ち上げ、地域と企業のマッチングや関係者間の連携の在り方について議論してきました。

また、テーマごとに関係府省庁や民間企業等からなる専門部会を設け、案件形成を進める上で参考となる事例の収集や手引きの作成等を行っています。

【第2回シンポジウム開催概要】

1. イベント名：農山漁村×共創で拓く未来～地域と企業、相互変容による価値創造の実践～
2. 日時：令和7年7月16日(水曜日)13時00分から18時00分まで(開場12時30分)
3. 会場：農林水産省7階講堂（東京都千代田区霞が関1-2-1）
4. 主なプログラム
 - ・ 農山漁村における地方創生2.0とは～他分野との「新結合」によるイノベーションの実践～
 - ・ なぜ今、農山漁村の課題解決に取り組む必要があるのか？～インパクトの可視化による共感の獲得～
 - ・ 企業が農山漁村の課題解決を進めていくためには～テーマ別手引きの紹介～
 - ・ 農山漁村の課題解決が、新たなビジネスチャンスや企業の価値向上につながる～先進事例の紹介～
 - ・ 関係省庁の施策紹介～農山漁村の課題解決への接続を考える～
 - ・ 農山漁村の課題解決に関するインパクト・ソリューション選定企業の発表
 - ・ 選定企業による取組紹介
5. 備考：オンライン配信も併せて行います。

※参加申込等詳細につきましては、以下のHPをご覧ください。

「プレスリリース」（農林水産省HP）

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/nousei/250619.html>

【お問合せ先】

農林水産省 農村振興局農村政策部農村計画課農村活性化推進室

担当者：安居、刀井、伊藤、田崎

代表：03-3502-8111（内線5444）ダイヤルイン：03-6744-2141

○ お知らせ済の各種説明会等

● 農林水産関係4白書の全国説明会の開催について

今般、令和6年度の農林水産関係4白書（食料・農業・農村白書、食育白書、森林・林業白書、水産白書）を公表いたしました。

農林水産・食品の生産・加工・流通・販売に関わる事業者や消費者など幅広い関係者の皆様に農林水産業のトレンド、課題や取組をご紹介しますとともに、今後の白書について、皆様のご意見をお伺いするため、説明会をオンライン形式で開催いたします。

【開催日程】

開催日時	申込期限
令和7年7月3日(木)13時10分から17時00分まで	令和7年6月30日(月)
令和7年7月9日(水)13時10分から17時00分まで	令和7年7月4日(金)

※いずれの日程も同一の説明内容となります。

【開催方法】

オンライン形式(Microsoft Teams を使用)

【議題】

いずれの説明会も、白書ごとに説明と質疑応答を下記の予定で行います。ご関心のある白書のみ説明に参加いただくことも可能です。

内 容	時 間
(1) 食料・農業・農村白書	13時10分から14時15分まで
(2) 食育白書	14時20分から15時05分まで
(3) 森林・林業白書	15時10分から16時10分まで
(4) 水産白書	16時15分から17時00分まで

※参加申込等詳細につきましては、以下のHPをご覧ください

「プレスリリース」(農林水産省HP)

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kihyo04/250610.html>

【お問合せ先】

(説明会全体及び食料・農業・農村白書について)

大臣官房広報評価課 情報分析室 担当者：鈴木、福田、山崎

代表：03-3502-8111 (内線 3261) ダイヤルイン：03-3502-5517

(食育白書について)

消費・安全局 行政・食育課 担当者：内藤、三浦、長瀬、山崎

代表：03-3502-8111（内線 4551）ダイヤルイン：03-3502-1320

（森林・林業白書について）

林野庁林政部企画課 担当者：市川、早川、小檜山、大釜

代表：03-3502-8111（内線 6061）ダイヤルイン：03-6744-2219

（水産白書について）

水産庁漁政部企画課 担当者：富樫、清水、吉中

代表：03-3502-8111（内線 6578）ダイヤルイン：03-6744-2344

- 地域の活性化や所得向上につながる農山漁村の取組事例を表彰します！～「ディスカバー農山漁村（むら）の宝アワード」募集開始～

「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」は、農山漁村の地域資源を引き出すことにより地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例を選定・発信し、他地域への波及を図る取組です。本年も、他の地域の参考となるような素晴らしい取組事例を募集します。

選定された地区には、選定証の授与を行うとともに、「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」特設 Web サイトでの活動の紹介などにより全国的に情報発信します。

【募集内容及び資格（団体部門・個人部門）】

（１）募集取組

地域において、新たな需要の発掘・創造や潜在している地域資源の活用により、農林水産業・地域の活力創造につながる次の（ア）から（ウ）のいずれかに該当する取組について幅広く募集します。

団体を対象とした「団体部門」、個人を対象とした「個人部門」の２部門を各々募集します。

（ア）美しく伝統ある農山漁村を次世代へ継承する取組

（イ）幅広い分野・地域との連携により農林水産業・農山漁村を再生する取組

（ウ）国内外の新たな需要に即した農林水産業を実現する取組

（２）応募資格

（ア）（１）に該当する取組を行っている団体及び個人とし、自薦・他薦は問いません。

（イ）「団体部門」と「個人部門」の重複応募は可能です。

（ウ）過去に選定された団体及び個人は再応募できません。ただし、過去に選定された団体の構成員が「個人部門」で応募することは可能です。また、過去に地方版「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」に選定された団体及び個人は再応募可能です。

（３）応募期間

メール情報の配信停止・配信先変更ご希望の方は、その旨を記載し、このメールに返信願います。

地方参事官ホットライン

電話:075-414-9015

メールアドレス : kinki_sanjikan_kyoto@maff.go.jp

[illegible]

7602-8054

TEL : 0 7 5-4 1 4-9 0 1 5

E-MAIL: kinki_sanjikan_kyoto@maff.go.jp